

令和8年3月16日

私立幼稚園事業者 様

川口市子ども部保育幼稚園課長

令和8年度施設等利用費（法定代理受領分）概算払い請求書の提出について（依頼）

時下、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素は本市教育・保育行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年度施設等利用費（法定代理受領分）概算払いの請求手続きについて、次のとおりお知らせいたします。

つきましては、下記内容をご確認いただき請求書のご提出をお願いいたします。

記

提出書類

●施設等利用費請求書（法定代理受領：概算払用）

※請求書、明細書の2枚セットでご提出ください。

※様式は別添エクセル様式をご使用ください。

※施設等利用費支払いの根拠とするため、年度一回の徴収金額票のご提出をお願いしております。

※川口市に新たに申請する園及び登録内容に変更があった場合は「債権債務者登録申請書」を併せてご提出ください。

提出時期等

対象期	対象月	提出期限	振込予定日
第1期	4月・5月・6月	令和8年 4月2日（木）	令和8年 4月20日前後
第2期	7月・8月・9月	令和8年 7月2日（木）	令和8年 7月20日前後
第3期	10月・11月・12月	令和8年10月1日（木）	令和8年10月20日前後
第4期	1月・2月・3月	令和9年 1月4日（月）	令和9年 1月20日前後

その他留意事項

- ・振込予定日にお支払いできるものは、提出期限までに提出され、正常処理されたものに限りです。提出が遅れた場合は、上記振込予定日とは別に随時でのお支払いになります。
- ・概算払い請求後の途中入退園については、精算処理で対応いたします。精算の手続きの仕方は改めてご連絡いたします。
- ・押印は不要となります。郵送で提出してください。

この件に関する問い合わせ先

332-8601 川口市青木 2-1-1 川口市役所第二本庁舎 3階
川口市子ども部幼稚園課給付係
幼児教育無償化事務センター
電話：048-259-9043（直通）